

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月8日

支出負担行為担当官

四国行政評価支局総務行政相談管理官 土井 広一

記

1 支出負担行為担当官の官職及び氏名

支出負担行為担当官 四国行政評価支局総務行政相談管理官 土井 広一

2 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量 令和8～12年度業務用自動車の賃貸借 2台

(2) 納入場所 徳島行政監視行政相談センター

(徳島県徳島市城内6-6 徳島地方合同庁舎3階)

高知行政監視行政相談センター

(高知県高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎2階)

(3) 賃貸借期間 令和8年11月2日(月)から13年3月31日(月)まで

(4) 内容 入札説明書及び仕様書のとおり

(5) 入札方法 入札金額は、入札説明書に従い、賃貸借期間の総価を記入する。

3 入札公告期間

令和8年1月8日(木)から1月27日(火)まで

4 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 日時 令和8年1月30日(金)午後2時

(2) 場所 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館6階

四国行政評価支局会議室

5 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和7・8・9年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の営業品目「賃貸借」のA、B又はCに格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であることなお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること

(4) 総務省及び他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。

- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
ア 契約の相手方として不適当な者
(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
イ 契約の相手方として不適当な行為をする者
(ア) 暴力的な要求行為を行う者
(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
(6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと
(7) 『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を踏まえた人権尊重に取り組むよう努めること
※『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100449993.pdf>
(8) 下記6で求められた書類を提出し、入札者としての条件を満たした者であること

6 入札者に求められる義務等

本案件は、政府電子調達対象調達案件である。なお、政府電子調達システム（以下「G E P S」という。）によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙による入札方式とすることができます。

なお、入札に参加しようとする者は、次に示す書類等を令和8年1月27日（火）午後5時までに、下記8(1)に示す場所に提出しなければならない（郵送（一般書留又は簡易書留）の場合、期限までに必着）。

- (1) 入札書（G E P S 及び紙入札による郵送の場合）
- (2) 競争参加資格審査結果通知書の写し（紙入札を行う場合）
- (3) 下見積書（内訳を記載すること）
- (4) 機能性能等証明書（記載内容を証明するカタログ等を添付すること）
- (5) 委任状（代理人入札を行う場合）
- (6) 理由書（紙入札を行う場合）

7 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所

(1) G E P S (<https://www.geps.go.jp>) から取得（ダウンロード）

(2) 直接受け取りによる取得

香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館6階
四国行政評価支局総務課会計係（電話：087-826-0672）

8 入札事項等説明の場所、書類提出先及び日時

(1) 場所及び書類提出先 〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33

高松サンポート合同庁舎南館6階

四国行政評価支局総務課会計係（電話：087-826-0672）

(2) 日時 令和8年1月8日(木) から1月27日(火)まで

午前8時30分から12時及び午後1時から5時まで(ただし、閉庁日を除く。)

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11 入札書の記載金額

入札金額は総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

12 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、総合評価落札方式とする。

入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

13 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

14 その他

詳細は、入札説明書による。

以上公告する。